

令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 <一般型> 第3回受付分<令和2年10月2日(金)締切> 「(様式4) 事業支援計画書」交付申し込みについて

※「持続化給付金」とは異なる制度です。「持続化給付金」については[経済産業省のウェブサイト](#)をご覧ください。

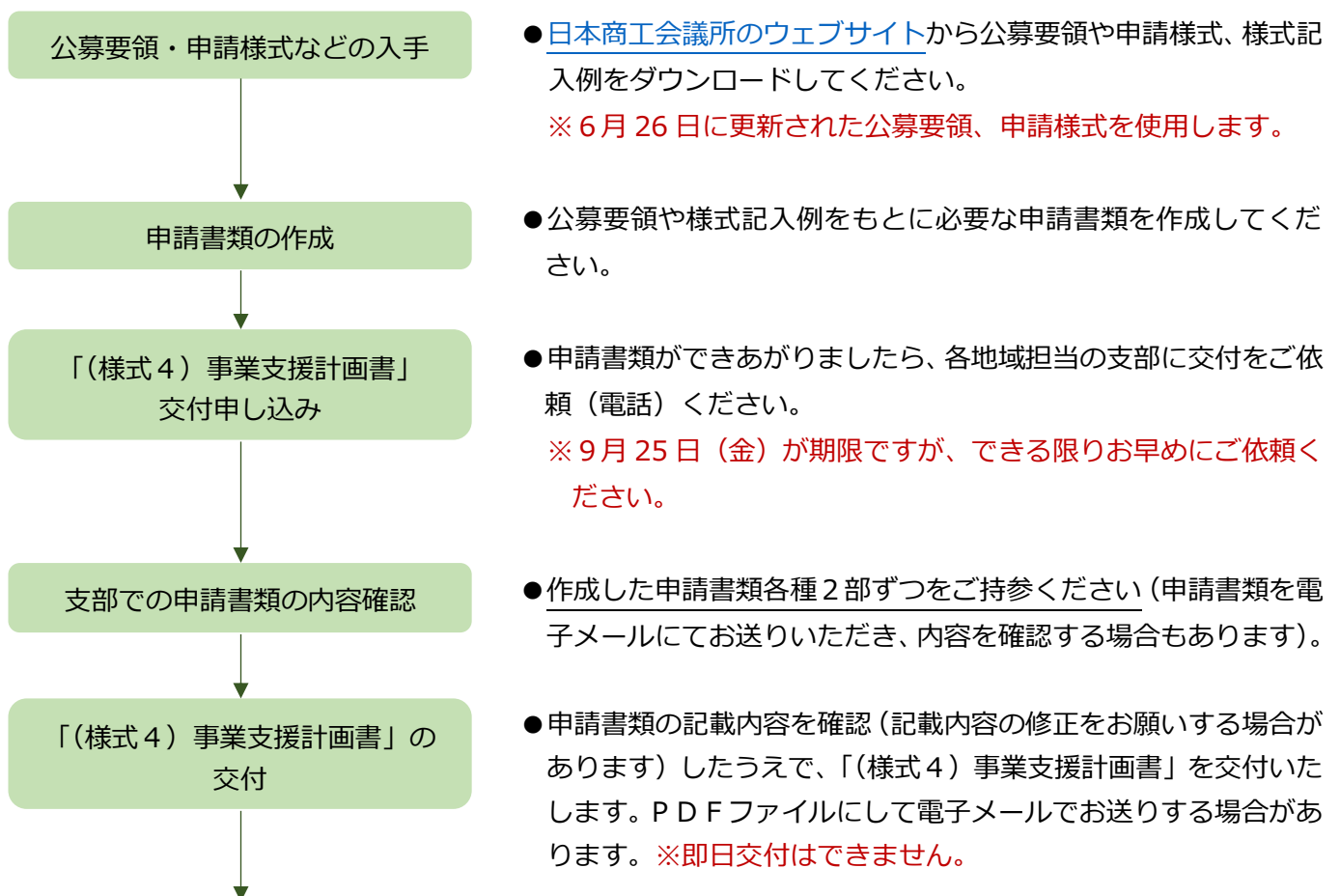
大阪商工会議所は、標記補助金への応募申請に必要な「(様式4) 事業支援計画書」の交付申し込みを以下により承ります。

- 期 限** 令和2年9月25日(金)まで
- 対 象** 大阪市内の小規模事業者の方々
(大阪市外の方は最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。)
- 受付窓口** 大阪商工会議所支部 ※末尾の一覧をご参照ください。

申請書類の記載内容を確認させていただいたうえで、「(様式4) 事業支援計画書」を交付いたします。
上記期限までに以下の流れで各地域担当の支部へ交付をご依頼ください。

※事前に電話などでのご連絡がなく、郵便や電子メール、ファックスなどで申請書類を支部へ送付するだけでの依頼は承っておりません。

【「(様式4) 事業支援計画書」交付の流れ】



↓
日本商工会議所 補助金事務局へ
応募申請

□必要な申請書類一式とともに、「(様式4) 事業支援計画書」を**日本商工会議所の補助金事務局へ**送付してください(10月2日消印有効)。また、電子申請の場合はPDFファイルを添付してください。

□令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉の採択審査における新型コロナウイルス感染症加点は、第2回受付(6月5日締切)をもって終了しました。

<一般型>への応募申請に必要な「(様式4) 事業支援計画書」の交付申し込み窓口

公募要領をよくお読みいただき、必要な申請書類一式を作成されたうえで、「(様式4) 事業支援計画書」の交付をご依頼(電話)ください。

◇ 淀川、東淀川、西淀川、北、福島区の事業者の方

北支部 大阪市北区西天満 5-1-1 ザ・セヤマビル 3階 ☎ 06-6130-5112
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/kita.html>

◇ 都島、旭、城東、鶴見、東成、生野区の事業者の方

東支部 大阪市都島区東野田町 4-6-22 ニッセイ京橋ビル 2階 ☎ 06-6358-6111
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/higashi.html>

◇ 中央区の事業者の方

中央支部 大阪市中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所ビル 2階 ☎ 06-6944-6433
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/chuo.html>

◇ 此花、西、港、大正、浪速、西成区の事業者の方

西支部 大阪市西区立売堀 4-2-21 銀泉阿波座ビル 1階 ☎ 06-6539-1666
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/nishi.html>

◇ 天王寺、阿倍野、東住吉、平野、住之江、住吉区の事業者の方

南支部 大阪市天王寺区堀越町 13-18 銀泉天王寺ビル 5階 ☎ 06-6771-2211
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/minami.html>